

伊能嘉矩の台湾認識と原住民の 「首狩り」習俗に関する言説

田 中 梓都美

〔一〕はじめに

伊能嘉矩とは岩手県遠野出身の人類学者・歴史家である。慶応三（一八六七）年に生まれた彼は、明治二八（一八九五）年、日清戦争後、日本の領有が決定した台湾に総督府官吏として赴き、以後、明治四一（一九〇八）年までの約一〇年間、人類学の視点から原住民の研究を進め⁽¹⁾、台湾滞在時から、台湾統治を中心とした著書を多数、記した。台湾関係だけで一五冊の著書と一二〇〇件以上にのぼる膨大な数の論文、その他、手記を残している。また彼は、台湾関係のあらゆる資料を収集し、丹念に複写、保管したことで知られ、これらの中には、今では散逸してしまった貴重な資料も多数残っている。そのことから、伊能の著述と手記は、今では、当時の原住民社会を理解する上での貴重な一次資料となっている。こうした総督府官吏として原住民研究に従事したキャリアー、多くの台湾原住民に関する著書の存在から、伊能は現在、「台湾原住民研究のパイオニア⁽²⁾」と評される。台湾の歴史と原住民の研究を進めた伊能の軌跡を辿ることは、一九八〇年代以降盛んとなってきた台湾研究の根源を理解する道だといっても過言ではない⁽³⁾。このような状況から、伊能に関する研究は日本と台湾の間で進められ、すでにかんがりの成果が出ている。

台湾における伊能の研究は、①「台湾における台湾研究の始祖としての伊能の再評価」と、②「人類学の学説的な観点からみる伊能の調査活動の研究」の2つに分けられる。

①を代表するのが、台湾大学所蔵の伊能文庫である。昭和三（一九二八）年、台北帝国大学開校に際し、購入した伊能の文献や考古的資料を宮本延人⁽⁴⁾が整理、保管したのが伊能文庫の始まりだが、この時点で整理作業は不十分であった。その後、一九八〇年代に台湾史研究が重要視されていく中で伊能の業績に再度、注目が集まり、一九九七年、呉密察氏による『国立台湾大学蔵伊能文庫目録』が発行されたことで、伊能文庫の全容がほぼ明らかとなった。現在は、台湾大学数位典藏資源中心による台湾大学典藏数位化計画により、伊能文庫は「伊能嘉矩手稿」としてデータがインターネット上で閲覧可能となっている。このほかにも、二〇〇三年台湾公共電視作成の『台湾百年人物誌』でも伊能が取り上げられたことや、伊能の記した論文や日記を中国語に翻訳する作業が進められている状況を鑑みると、伊能という人物と、彼の残した資料が台湾で高く評価されていることがわかる⁽⁵⁾。

一方、②では陳偉智氏や胡家瑜氏が、伊能が植民地官吏という立場で、不完全な人類学調査にもとづき、台湾原住民社会を規定したという点を指摘、批判しているものが挙げられる⁽⁶⁾。

次に、日本での伊能研究は、松田京子氏の言葉を借りれば⁽⁷⁾、①「伊能の伝記的整備⁽⁸⁾」、②「台湾における台湾研究の始祖としての伊能の再評価⁽⁹⁾」、③「人類学の学説的な観点からみる伊能の調査活動の研究⁽¹⁰⁾」、④「植民地支配との関連での伊能の活動の考察⁽¹¹⁾」の大きく四つに分けられる。一見して明らかなように、日本での評価も台湾のそれと同じく、伊能という人物と、彼の残した資料が評価される反面、伊能の研究手法、研究結果の問題点が指摘されている。

台湾学の祖としての評価はおくとして、要するに、日台両国の間で、「総督府官吏」伊能の調査・研究活動の限界性が指摘されているのだが、筆者は、伊能の研究活動の限界性を、「伊能の言説の二重性」という視点から考察したいと考える。後に詳しく述べるが、伊能は総督府官吏という顔と、人類学者という顔の両面を持っており、当時、植民地経営を軌道に乗せたかった総督府の意向にしたがって総督府発行の著書や雑誌にその見解を発表する一方、人類学者としての立場から、調査結果と異なる内容を別に公表している可能性があると考えるのである。

伊能が明治三三（一九〇〇）年、台南県下の調査に赴く際、自らたてた三条の方則⁽¹²⁾には

- 第一、疾病其の他如何なる事故あるも、其の日の査察にかかる事實は其の日之を整理すべし
- 第二、科学的査察の目的を達するの秘訣は、注意周到の四字に在り。後に之を記述するに臨み、細微と雖も不明又は疑ひの点あるは注意不周到の罪なり
- 第三、周到なる注意を以て査察せる結果は周到なる筆を以て記述すべし

と、現地調査に対する並々ならぬ決意を記しているが、これは調査研究の一般原則というべきものである。その一方で、伊能には「総督府官吏」という立場と、一個の「人類学者」という立場が意識・無意識を問わずあった。

本稿では、「伊能の言説の二重性」を、当時の日本人の原住民観を代表する「首狩り」の習俗を素材に考察する。首狩りこそは日本人が当時一番恐れた原住民の習俗であり、また、総督府が改革に一番力を注いだ彼らの習俗だからである。

【二】伊能の渡台までの経歴と、民・官伊能の誕生

議論の前提として、「総督府官吏」伊能の生誕を確認する。伊能嘉矩は、なぜ自身の興味対象を台湾へと向け、その生涯を捧げるまでに至ったのだろうか。その答えは岩手県遠野出身という彼の出自と、幼い頃の彼をとりまく環境にあった。

慶応三（一八六七）年、江戸と明治の端境期に生まれた彼は、幼い頃から両祖父を中心に漢学を学び、その思想的基礎を身につける一方、少年期には自由民権運動に参加、「征清論」を叙述するなど、血気盛んな時期を過ごした⁽¹³⁾。明治二二（一八八九）年に、寄宿舎で上級生を殴打したという理由で岩手県盛岡尋常師範学校を退学して以後、東京へ渡り、東京毎日新聞社に籍を置いた。翌年、伊能は筆禍事件で新聞条例違反に問われるものの、明治二四（一八九一）年には教育評論社社員として千葉県教育会第一四回総会に出席、明治二七（一八九四）年には学校教科書の編纂に従事する。この経歴を見ると、伊能は当時、教育関係で地位を確立しつつあったといえてよい。

このように教育に関する論稿を多数発表する一方、伊能は坪井正五郎との出会いから、当時新興の学問であった人類学に惹かれていった⁽¹⁴⁾。伊能の坪井との出会いの経緯は定かではないが、遠野で生まれ育ったことから、伊能は以前から個性の強い郷土の歴史や民俗に多大なる関心を寄せ、その歴史の解明のために坪井に師事したと考えられる⁽¹⁵⁾。明治二五（一八九二）年、かねて念願だった坪井主催の人類学教室に入門を認められると、明治二七（一八九四）年には人類学会九一回例会で「奥州地方で尊崇するオシラ神に就きて」という、故郷に関する講演をする。同年九月には鳥居龍蔵と共に東京人類学会講習会を設立し、精力的に活動した。このように教育家としての仕事と、人類学徒としての活動を、伊能がどう結びつけていたかについては、つぎの記述「科学的土俗研究の必要及び普通教育に於ける関係⁽¹⁶⁾」に伺える。

「普通教育は、何れの点まで、風俗の改善に干渉し得べき乎」といふ事につきましては、亦た我が国の教育家たるもの、殊に直接に地方の小学教育に関係せらるゝ諸君に取りては、随分職務上の責任の一部として、之れが討究をなすべき価値があらふと信じます…故に修身科に於て、作法の教授を為す如き場合に於ても、其の固有風習の、人情に適する限り、將た条理に悖らざる限り、寧ろ之れに基づきて、適実なる訓練を施すやうに注意を置かねばなりません、而して這は皆な土俗研究の結果に依りて初めて効を奏するを得べきものでありますれば、宛かも児童の智育に、心理研究の必要なる如く、児童の徳育に、土俗研究といふことは、欠くべからざること、思います

「普通教育」とくに小学教育に携わる者は、各地域に適合する教育法を討究する為に、土俗研究が必要不可欠だと述べている。こう考えていた伊能にとって、それを実践できる場所が台湾だった。日清講和条約締結後の明治二八（一八九五）年五月、伊能は、日本の政府関係者に、早速「余の赤志を陳べて先達の君子に訴ふ⁽¹⁷⁾」という趣意書を送り、台湾行きを熱望する。この趣意書には、つぎのように抱負が述べられる。

台湾は、今や来たりて我が大帝国の版図に帰せり。将来我が武備の関門として、及び殖産の要区として、政治上に、実業上に須らく国民の着眼するを要すべくのみならず、如何に其の地に固棲する蕃民を治化し誘掖するかは、亦我が国民の責務として進みて講ずる所なかるべからず…アイヌ…初め我が化外の民たりしも…能く其の土人の状態如何を審らかにし、治を施し教を敷きて、宜しきを失はざることを得たりしものは、実に如上先輩の辛苦經營せる研究の結果に因るや多きを知るべし。…蓋し未開の蕃民を治化し保護し、及び誘掖するの道、易きに以て甚だ難し。即ち一方には教育の法を設けて、知徳の啓培を宜しきに媒助し、一方には授産の術を講じて、日潜の禍機を未然に済はざるべからず。而して其の是れを為すは、先ず審らかに人類の研究に従ひ、以て之が形而上下の觀察を完くし、併せて地理を探り、且つ自然の關係にまで及び、然る後これが結果を応用せんことを要す。…余、嘗て人類学を修むるに志あり。…學術上のみならず将来治教の須要上、宜しく速かにこれが研究調査を為さざるべからざるの機に逢へり…公に私に、余が蕃地探検の目的を成し得る所以の便宜を賜らんことを

注意されるのは、①日本のアイヌ人治化の成功を述べた上で、②原住民教化の困難性を指摘

し、③みずからの人類学研究の実績を生かすと、売り込んでいる点である。

結局、この趣意書により総督府官吏となった伊能は、以後一〇年間にわたり、「公に私に」、公には総督府官吏として、また私には人類学者として原住民について調査・研究していくこととなった⁽¹⁸⁾。ここに、「言説の二重性」を保証された伊能嘉矩が誕生したのである。

〔三〕 民間雑誌、『東京人類学会雑誌』にみる首狩り言説

『東京人類学会雑誌』とは、坪井正五郎が、明治一七（一八八四）年に人類学の啓蒙と普及を目指して発起した、「人類学の友」という組織発行の雑誌である⁽¹⁹⁾。雑誌発行初期の人類学会は、決して研究者だけに閉ざされたアカデミックな集まりではなく、人類学という新興の学問に興味をもつアマチュアにも開かれたものだった⁽²⁰⁾。だが、坪井をはじめ、当時の参加者が重視したのは「未開人類」の調査であった。坪井は留学当時、特定の人物に師事することはなかったが、西欧における人類学の動向を熟知していた⁽²¹⁾。坪井には欧米の研究に対する屈折、日本が西欧の知的対象となることへの反発があった。そこで台湾は、日本人が初めて被調査者から調査者へと変わることの出来る格好の実験場だったのである。

このような考えを有する人物の下で、人類学を志向していた伊能は、領有直後の台湾に渡る機会を得た際、坪井に、学会の機関誌に原住民の調査記録を掲載する約束をした。以後、伊能はこの約束を守り、日本で人類学を志す者たちに、絶えず台湾原住民に関する情報を提供する。その証拠に、明治一九年から昭和一〇年の間の『東京人類学会雑誌』を検索すると、台湾関係記事は四二四件もある。『東京人類学会雑誌』発行から伊能が亡くなるまでの期間（明治二九～大正一四）をとっても、台湾関係記事は三八九件ときわめて多い。その中で、伊能の記した台湾関係記事を数えると一六五件、これは全体の記事の約三九％（亡くなるまでは約四二％）にものぼる。

さらに『東京人類学会雑誌』のなかで、台湾原住民関係記事だけをみれば二八九件（伊能の亡くなるまでは二六四件）となり、そのうち、伊能の書き残した台湾原住民関係記事は一〇九件にのぼる。こちらも全体の記事の約三八％（亡くなるまでは約四一％）という圧倒的な数値になる⁽²²⁾。こうした貢献もあって伊能は明治三七（一九〇四）年、東京人類学会二〇周年記念会の席上で特別な榮譽を受け、坪井正五郎から記念のメダルを贈呈されている⁽²³⁾。当時、『東京人類学会雑誌』以外に人類学を主題に据えた雑誌が存在しなかったことから、日本「内地」の人類学者は、伊能の論説を通して台湾社会を理解していったといっても過言ではない。

以上、伊能の『人類学雑誌』に寄せた論考の圧倒的な多さ、そのなかでもとくに台湾原住民への関心の高さを確認したうえで、つぎに実際、伊能は原住民を雑誌上でどのように紹介したか、について検討する。とくに「首狩り」という原住民固有の習俗に関する伊能の記述を、時間的経過に留意しながら考察する。

伊能は渡台後一年余りの間には、現地調査に赴く機会を得られなかったが、明治二八（一八八五）年、『東京人類学会雑誌』に、田代安定の原住民調査で知り得た情報をもとに記事を一件寄せている。

田代君曰く…此の多数の生蕃は性極めて獐猛にして支那人を見れば即ち之れを殺さんとし、其の頭を欲すること千金も畜ならず『人畏生蕃猛如虎』との熟蕃の歌は実に此の地方の生蕃に適するもの、如く…蓋し此れ等生蕃の支那人の頭を得るを欲し、常に家に珍藏して多きを誇るは彼れら特殊の土俗として今後研究をなすべき価値あるを知る⁽²⁴⁾

伊能は、原住民の性質が獐猛で、中国人の「頭を欲する」、つまり首狩りを行う時もあるとする田代の記述をもとに、首狩りが彼ら特有の習俗で、研究する価値があると述べている。当時、日本人は田代をはじめ、明治四（一八七一）年の琉球島民殺害事件に端を発した牡丹社事件に多大な影響を受けていた⁽²⁵⁾。日本人が首狩りを「あからさまな狂暴性」、原住民を「血に飢えた極めつきの野蛮人」と考えていた中で、伊能が首狩りを「特殊の土俗」と捉えていた点は特筆すべきものがある⁽²⁶⁾。

伊能はその後、実地調査を重ねることで、原住民の首狩り習俗に関してどの様な見解をもつにいたるのか。

『東京人類学会雑誌』のなかで、伊能が首狩りに言及した記事は全部で七件あり、以下がその内容である。（伊能の書いた台湾記事一六五件、原住民に関する記事一〇九件というなかでの七件で、特別に多いわけではないが）

まず、表 1-1 に関して述べる。表 1-1 は、タイトルに「新店」、「生蕃」、「実査」とあるので、この記事は伊能が明治二九（一八九六）年三月一日、新店付近の湯社生蕃二七名の接遇委員となった時に得た情報だと考えられる⁽²⁷⁾。また、記述に、首狩りは「善悪の標準」が「特殊」であることを「認めねばなりません」とあるので、伊能が首狩りを「特殊な土俗」とする考えに、この時点で確信を持ったことがわかる。

表 1-2 は年号から、伊能が明治二九年一月から行った原住民アイへの聞き取り調査の結果、知り得た情報だと考えられる。伊能はここでも、首狩りを「普通の土俗の特徴」と位置づけ、日本人との道徳観念の違いを主張する。

以上が、伊能が原住民に接してから実際フィールドワークに出かけるまでに記したものである。一方、表 1-3 以降は現地調査実施後に記されたものゆえ、内容に感想が入るという点で、大きな変化を見せる。

例えば表 1-3 は年号から、伊能が明治二九年七月二日から同三〇年四月五日まで、淡北方面で実施した調査の後書かれたものと推測できる。ここで、伊能は現地の平埔蕃に会った感想を「順良撲実」という言葉で表すとともに、彼らが二〇〇年前から「性格の変化を為した」ことに感動した。この、「性格の変化を為した」という記述から、伊能が、当時の人類学者が共有していた「人間の発達段階」という学知で原住民を捉えていたと理解出来る。首狩り習俗に対しては現代にも通ずる、先進的な考えを有していた伊能だが、「人間の発達段階」という西欧の学知から自由ではなかったのである。

また、表 1-4 も、年号から、伊能が同調査の結果を記したものだと考えられる。この記事中、伊能は今一度首狩りが彼らの「土俗」であることを説明する一方、彼等の首刈りの原因を、「仇視の間に立つ所の支那人」と結論づけた。彼らが改善可能な人類であることを強調する反

面、中国人を否定的に記したことで、伊能の中国人に対する見方も理解できる。

さらに表 1-5 は、明治三〇年五月二三日から一二月一日までの長期に渡り実施した、台湾全島調査の後に記されたものと判断できる。伊能はここで、「支那人の旧記」と「現時」における原住民の首狩り習俗を比較した上で、現在、「頭顱愛蔵の風あるにあらず」理由を、「支那人との往来交渉密なる結果」に求めた。この記述からも、伊能が「発達段階」という考えを有していることが理解できるとともに、この地域の原住民が現に改善され、発達したことを、「事実」として述べている点に特徴がある。

最後に、表 1-6・1-7 は、伊能が日本へ引き上げた（明治四一年）前後に記されたものであり、記した年号が上記五つの記事と大きくずれる。その理由は、表 1-5 までの段階で、伊能が原住民の首狩り習俗に関し、自分なりの見解を持ったからだと思われる。例えば表 1-6 では、原住民が旧慣を破った動機が「一種の迷信に起因する」という事実を知った結果、原住民の迷信を研究する必要があると述べているものの、首狩りに関する新しい見解は記されていない。また、表 1-7 に関しても、プユマ族が「漢人等の優越なる異族と交通接触」した結果、「開化の影響を受けた」と、人類の発達段階という考えに則り、現在のプユマ族の状況を事実として伝えたにとどまり、首狩りに関する新しい発想は記されていない。

このように全記事を通じてみるに、伊能が最初から原住民の「首狩り」を、「特殊な土俗」と捉えていたことがわかる。一方、伊能は現地調査を経験して行く中で、「首狩り」を、当時の人類学で主流を占めた「発達段階」という理論に結びつけ、その枠組みの中に全ての原住民を当てはめていったと考えられる。ここから、伊能は首狩り習俗に関しては先進的な考えを有していたが、「発達段階」という当時の人類学者が有していた西欧の学知からは自由でなかったといえるだろう。また、一箇所では中国人に対する感情を記し、一箇所では中国文献中の原住民に関する記録を引いている点から、彼の原住民に対する理解が中国人の残したものにも由来すると推測できよう。

[四] 政府発行雑誌・著書にみる伊能の言説

1 『蕃情研究会誌』・『台湾慣習記事』にみる首狩り言説

では次に、総督府発行の雑誌によって、伊能の首狩り言説を考察する。伊能は『東京人類学会雑誌』の他にも、多くの雑誌に原住民に関する記事を掲載している。その中でも伊能が総督府官吏という立場で記したものに、『蕃情研究会誌』と『台湾慣習記事』がある。

『蕃情研究会誌⁽²⁸⁾』は、明治三一（一八九八）年に成立した蕃情研究会⁽²⁹⁾発行の、原住民を研究の対象とした雑誌である。これは一見、学術雑誌としての体裁を保っているものの、同年から始まる後藤新平－児玉源太郎体制下で本格的に始まった旧慣調査の一端を担っていた。したがって内実は、植民地行政と深く関わったものだった。この雑誌はその後、理由のわからぬまま三巻で発行中止になってしまったが、伊能は、この雑誌にも原住民の首狩りに関する記事を一件掲載している。伊能が一九二日間に及ぶ台湾全島調査の最中に記した、明治三一年八月「台湾に於け

る土蕃の分類及び其の現在通有する開化發生の度」という記事⁽³⁰⁾である。そのなかには、首狩りについてつぎのようにある。

夫の殺人馘首の慣習の如き、或は其の外部の他人類と交通するの多少により、或は治教者の感化制馭の厚薄により、一方なる甲族群が尚ほ殺馘の風を熾んにする時に方り、一方なる乙族群が漸く其の慣習を薄らけ…其殺人を是認し、善視するの思想、固より甲乙二族の間に逕庭ありと認むべからず。只た外部の障碍、若くは刺激の爲めに、乙族の之を已むなきに行はざるのみ、乃ち直ちに之を以て殺人を悪視し、罪認する理想的開化の度の已に数歩を進めし、他の人類と同位置に認むべからざるが如し…即ち台湾の各蕃族が比較的なる開化の發生に於て、現世界人類の最下低位に在らざるを知るべきなり。其の發生已に然り…然らば則ち将来之を啓發涵有を爲すに際り、特に注意を要するもの二あり

- 一、彼等は絶対的なる不羈独立の人類なる事
- 二、彼等は尚ほ生長せる嬰兒なる事

…殊に彼の殺人馘首の如き、之を文明的なる眼裡に觀れば、素より罪惡非道の行為たるを免れざるも、彼等に在りては、先天的なる一の道德の標準を認むる所あらば彼等を導き、彼等を進め、少なくとも其の先天的道德の改善を爲すの後にあらざれば、如何に法律規則を設けて嚴制するも、決して根本的に殺人の風習を制止し得べきものにあらず。…未開人と接するに際り、之を啓發するといふよりは、之を威圧し、之を涵育するというよりは、之を枯槁せしむるの結果、所謂の共存の力に耐えずして、如上の滅亡を來たすに外ならざるべし…此の時に方り、吾人母国の先進を以て任ずるもの、其の新附の土蕃をして鬻髮鑿齒の俗を去りて、食豨懷音の化に向はしむるもの、豈に夫れ吾人の当然なる責務、寧ろ天職にあらずとせんや

この資料からも、伊能が発達段階という概念から原住民を二種類に分けて説明していることがわかる。そして、首狩りを「先天的なる一の道德の標準」、原住民を「生長する嬰兒」と述べた上で、原住民は「十分発達可能な人類」であると主張する。くわえて、原住民の「撫育」策を唱え、これを原住民に施すことは「吾人の当然なる責務、寧ろ天職」と述べる。

以上から、伊能の首狩りに関する考えは『東京人類学会雑誌』に掲載した記事の内容と変わらず、「撫育策」を主張する姿勢は、渡台前に伊能が記した「科学的土俗研究の必要及び普通教育に於ける関係⁽³¹⁾」での主張と変わらない。また、文末に、「責務」、「天職」と記している点から、伊能が『東京人類学会雑誌』よりも、政府発行雑誌で、より強く自分の主張を述べていると判断できる。

尚、伊能のこの姿勢は、政府が発行した雑誌『台湾慣習記事』においても顕著にみてとれる。『台湾慣習記事』とは、明治三三（一九〇〇）年に政府主催で設立された研究会である「台湾慣習研究会」が、明治三四年八月から台湾慣習研究会解散による終刊（明治四〇年八月）まで発行した雑誌⁽³²⁾で、当時、民政長官だった後藤新平の考えが明確に現れたものだった⁽³³⁾。

台湾慣習研究会は、漢民族系住民の慣習法、経済活動の現状に関する調査が中心だった明治三四年一〇月設立の臨時台湾旧慣調査会とは別に、主に漢人の習俗に関して調査・報告を行った。

当時、台湾の治安はまだ安定しておらず、十分な現地調査が行える状況ではなかったが、伊能は、ここにも原住民の首狩りに関する記事を掲載している。『台湾慣習記事』四巻七号、「国定高等小学校読本中「台湾の生蕃」に関する記事の誤謬」には、つぎのようにある。

国定の教科書既に多くの誤りを伝うる斯の如し、領台以来既に十年、台湾の真相が未だ明らかに国民に知了せられざるものもあるも止むなきの数なるかと…

其の第九節に曰く、

北部に住めるもの、の中には、性質、きわめて残忍にして、人の首を切り、その頭骨を貯えて、勇気をほこるものあり。毎年秋の頃には、人頭祭とて、この頭骨を陳列して、儀式を行うという。

生蕃に殺人馘首の風あるは、必ずしも北部に住むもの、みに限れる特俗にあらず、只だ比較的北部生蕃に盛に行わる、は事実なり、而して毎年秋季に既獲の頭骨を陳列して、人頭祭を行うとは、十数年前、一欧人の手に成れる書中に記したる誤見にして、決して信ずべき事実にあらず…其の儀式の性質決して人頭の祭りにあらず、又既獲の古頭骨をも陳列して儀式を行うに非ざるなり…

…尚お誤りを児童に伝うるは、神聖なる教育其の物の本質上、教育家の為すに忍びざる所なるべく、又為すべき事にあらず、而して之が適当なる善後の策は、教育家の宜しく進みて講ずべき要件にして、且つ其の義務たり、責任たるべし

この『台湾慣習記事』に掲載されている記事は、今まで紹介した記事の中でも、内地の教科書を批判している点で特徴的である。伊能が総督府に従順な人物なら、教科書批判、つまりは政府批判ともとれる大胆な論文は書かないだろう。この点から、伊能がその立場の違いに変わらず、自分の主張を貫く人物であることが理解できる。ただ、この論文の中で一番注目したいのは、「領台以来既に十年、台湾の真相が未だ明らかに国民に知了せられざるものもあるも止むなきの数なるかと…」という一文である。筆者は、強く教科書批判を繰り広げる伊能より、自分の研究成果が伝わっていない現状を嘆く伊能に、彼の心情を汲み取った。原住民の習俗研究がそれほど重要視されなかった時代、伊能は総督府に信頼されながらも、彼の一貫した主張が政策に反映されることはほとんどなかったのだろう。

2 『台湾蕃人事情』にみる伊能の原住民首狩り言説

さて、伊能は政府発行の雑誌以外に、一五冊に及ぶ著書を総督府から発行している。だが、原住民の首狩り習俗に関する言説は『台湾蕃人事情』にしか見られない⁽³⁴⁾ため、ここでは『台湾蕃人事情』にみられる伊能の首狩り言説を考察する。

『台湾蕃人事情』は、明治三三（一九〇〇）年に伊能与栗野伝之丞が総督府の命により現地調査を行った上で編纂した、台湾原住民に関する最初の統計的な著作である。この著作中、最初に首狩りに関して記されているのが復命書⁽³⁵⁾である。

大命を承けて蕃人教育施設準備に関する調査に従事し之を畢るに…蕃人に至りては類ね獐猛なり。常に排外の思念甚だ熾にして、異族の其境に入るを喜はず。且首級戮取の多少を以て

勇怯を判つる習慣あり。故に其山に入るを奇貨とし、危害を加えたるの例実に尠しとせず。現に小職等の如きも亦此禍に陥んとせしこと前後二回…小職等は蕃人教育施設準備の一として、各蕃族に現有する開化發達の程度を査察し…埔里社は殆ど全島の中央に位せり。即ち此地を中心として南北の二大部に分つへし。而して南部の各蕃族は之を北部の蕃族に比し、既啓知識の程度に於て著き發達を認めたり。されは此等の蕃社に学校を設置して教育を施すときは其成功を年月の後に見るを期す可きも、北部の蕃族に至ては其性慥悍にして、今日猶盛に首級戮取の風を存し、且既啓知識の程度最低きを以て姑く適當なる特別機関を設けざる可らざるの必要を感じり。

ここで伊能は、蕃地調査で前後二回、命の危険にさらされたことから、蕃人は「獐猛」だと述べる。あわせて南部と北部の蕃族の比較から、彼らの發達段階に合わせた教化をする必要があると主張する。

たしかにこの記事には、伊能が首狩りを「あからさまな狂暴性」と捉えているよう読み取れる箇所もある。だが同書、「馘首の慣習」の項目にはつぎのように、『東京人類学雑誌』をはじめとする伊能の記述内容と同様、首狩りが「善視の目的」より出ていると述べていることがわかる。

之を要するに嘗て或る時代に於て台湾の或る蕃族に行われたる、及び現時に於て仍ほ或る蕃族に行わるゝ馘首の慣習は通して善視の目的より出るものにして決して悪を行ふの目的より之を為すものにあらず。即ち勇譽の高下は常に馘首の多寡に伴ひ年穀の豊凶は祭祖に頭顱を供するの有無により異なる等の迷信は実に馘首の慣習を保存するの理想を鞏確にし、寧ろ其人生究竟の目的となさしめつゝあるに近し。然とも、嘗て激烈なる馘首の慣習を存せし幾多の蕃族か今日全く風を絶ち、若は薄らきつゝあるは事実にして此既往の事実の斯の如きを推して他の将来に斯くの如きの結果あるを知り得べきを以て其既往に於ける斯くの如き事実乃ち其先天的性格に一変化を与えたる要因の重なる事項を概括挙示して結局とせん

また、首狩りの原因を原住民の「迷信」に求めた点は、『東京人類学雑誌』明治四〇年六月の記事と重なることから、伊能が現地調査を行った段階で、この結論を有していたと判断できる。

そして結論部分で、つぎのように言う。

世人往々台湾の蕃族を認めて以て化外の異類となし、其実際の状態に比すれば更に彼等の低きを以て想像するものあるは何そや他なし。今日猶首級戮取るの風習を現存するものあるか故に早くも此一事実を以て他地方に於ける同一風習を存する野蛮人類と同視するに出るなるへし。是台湾蕃族の為に深く遺憾とせざるを得ざる所なり。是に於て曩に其命を奉して蕃情の踏査を為すに際り主として其智識の進度を観察し、其開化の歷程を勘考し、茲に実際の真相を紹介し、併て世人をして以上の誤解を氷釋せしむるの資となさんことを期せり

この主張から、首狩りを原住民の習俗と見る点では、『東京人類学会雑誌』中みせた伊能のスタンスと全く変わらない。しかし『台湾蕃人事情』には、他の政府発行雑誌同様、原住民を「化外の異類」とみなす偏見を正すことに力点が移り、「改善可能」とする伊能の姿勢が強烈にみえとれるのである。同時に注意されるのは、調査の進行が、「既往の事実の斯の如きを推して他の将来に斯くの如きの結果あるを知り得べき」と、原住民における変化を約束させるものとなって

いることである。

以上のことから、伊能はその主張に一貫性があるばかりか、民発行雑誌より官発行雑誌、官発行雑誌より官への復命書に自身の考えを主張した点に特徴があるといえる。

[五] 結論と今後の課題

本論では伊能が「二重言説」を持つ可能性を有した理由と、伊能の持つ二つの立場から、原住民の首狩り習俗に対する自身の見解の推移に関し、考察した。結果、彼の首狩り言説は官・民という立場の違いや時間の推移により変化するものではなく、非常に一貫した考えを持っていたことがわかった。特に、民間の学術雑誌より、総督府発行の雑誌で原住民政策に言及している点に、伊能が撫育策により原住民を教化する政策を推進していたことが理解出来る。伊能は総督府官吏という立場から、台湾での行動が自由ではなかった為、彼の研究の限界性を度々指摘されるが、少なくとも彼の言説に二重性はないといえるだろう。むしろ、伊能が官吏という立場を有している時こそ、彼の主張は強くなる。

だが、伊能が原住民の首狩り習俗を以って、当時の人類学者が共有していた「発達段階」という概念に原住民をあてはめていった点から、伊能も西欧の学知から自由であったとはいえない。また、彼の記した論文の端々に見られる「支那」という字から、伊能が、明治知識人特有の中国への感情と、台湾方志・詔勅類から得た台湾情報からも自由ではなかったといえる。さらに、伊能は総督府内で原住民研究者として信頼を得ていたにも関わらず、当時は経済や法律関係の研究が重視された結果、彼の主張が政策に反映されることは少なかった。

以上、彼の言説に官・民による差はないものの、彼が研究結果を導き出した背景に、西欧の学知（人類学の学知）と、中国の学知（歴史学の学知）の二つを有していたことを指摘して本論を終える。

注

- (1) 伊能は渡台後、病気療養などの理由で数回帰国しており、台湾駐在期間は実際の期間より短い。
- (2) 曹永和は、伊能嘉矩著・森口雄稔編『伊能嘉矩の台湾踏査日記』（台湾風物雑誌社、一九九二年）の序文にて、伊能嘉矩を「『沖繩学』に於ける伊波普猷の如く、伊能嘉矩は実に偉大なる『台湾学』のバイオニアである」と評している。
- (3) 小林岳二は「伊能嘉矩の台湾原住民研究の人類学的価値」（『伊能嘉矩収蔵台湾原住民映像』順益台湾原住民博物館、一九九九年）中、「伊能の著作を歴史性に留意して読み込んでいけば、近代日本思想史・台湾内の各地域史・民族関係史等、様々な分野において、極めて有効に役立てられるということである」と述べている。
- (4) 宮本延人は台湾原住民の研究家である。一九二八年、台湾へ渡り、台北帝大史学科土俗学人種学の助手となった。主任教授である移川子之蔵に任命されたことをきっかけに、伊能文庫の整理を開始した。学士院賞を受けた、氏の『高砂族 系統所属の研究』は有名である。（宮本延人『台湾の原住民族』六興出版、一九八五年）
- (5) 伊能文庫に関しては吳密察「台湾大學藏「伊能嘉矩」」（『大學圖書館』第一卷第三期、一九九七年七月）。伊能の個人史に関しては吳密察「従人類學者到歴史學者 台湾史研究的巨峰伊能嘉矩」（『當代』

一三五號、一九九八年十一月)。伊能の著書・論文の復刻作業に関しては、例えば楊南郡「台湾通信 伊能嘉矩在百年前之平埔族調査」(『台北縣立文化中心季刊』四四号、一九八五年)。尚、森口雄稔は伊能が台湾踏査時に記した日記を、『伊能嘉矩の台湾踏査日記』(台湾風物雜誌社、一九九二年)と題し、復刻したが、この書が日本ではなく台湾で出版されていることから、伊能の残した手記が台湾でいかに評価されているのかを知ることが出来る。

- (6) 人類学的視点から伊能の原住民研究を批判したものに、陳偉智「殖民主義“蕃情”知識與人類學－日治初期台灣原住民研究的展開(1895-1900)」(國立台灣大學歷史學研究所、一九九八年)や程士毅「伊能嘉矩與平埔族研究」(『中國民族學通訊』三三號、一九九五年六月)、胡家瑜「伊能嘉矩與台灣原住民物資文化收藏」(『當代』一三六號、一九九八年一月)、陳偉智「知識與權力 伊能嘉矩與台灣原住民研究」(『當代』一三五號、一九九八年一月)などが挙げられる。また、黃智慧は伊能を含む、日本植民地期台湾で活躍した研究者を比較・検討しており、本稿を書く際非常に参考となった。(黃智慧「日本對台灣原住民族宗教的研究取向」『台灣本土宗教研究的新視野和新思維』、二〇〇三年。尚、この論文の日本語版は「日本植民地期における台湾原住民族研究のながれ」『台湾原住民研究』一〇号、二〇〇六年。)
- (7) 松田京子『帝国の視点 博覧会と異文化表象』(吉川弘文館、二〇〇三年)
- (8) 荻野馨編著『伊能嘉矩－年譜・資料・書誌』(遠野物語研究所、一九九八年)
- (9) 森口雄稔編『伊能嘉矩の台湾踏査日記』(台湾風物雜誌社、一九九二年)
- (10) 笠原政治「伊能嘉矩の時代－台湾原住民研究史への測鉛－」(『台湾原住民研究』第三号、一九九八年)
小林岳二「伊能嘉矩の台湾原住民族研究」(『学習院史学』三七号、一九九九年)
同「伊能嘉矩の台湾原住民研究の人類学的価値」(『伊能嘉矩収蔵台湾原住民影像』順益台湾原住民博物館、一九九九年)
- (11) 山路勝彦『台湾の植民地統治』(日本図書センター、二〇〇四年)
松田京子『帝国の視点 博覧会と異文化表象』(吉川弘文館、二〇〇三年)
- (12) 『伊能嘉矩の台湾踏査日記』一四五頁
- (13) 吳蜜察はこの時期の伊能を「伊能嘉矩應該是民權與國權同棲類型的近代日本知識人(伊能嘉矩はおそらく民權と國權を同一視する近代の日本知識人)」と評している(吳蜜察、一九九七年)
- (14) 坪井正五郎は東大理学部生物学科から大学院に進み、イギリス留学後の明治二六年、東大に設置された人類学講座の担当となり、日本に人類学という新しい学問を広めていった人物として有名である。坪井の個人史に関しては寺田和夫『日本の人類学』(思索社、一九七五年)、山口敏「坪井正五郎」(綾部恒雄編著『文化人類学群像3 日本編』アカデミア出版会、一九八八年)を参照されたい。
- (15) 例えば菊池照雄「忘れられた台湾人類学、遠野民俗学の先駆者、伊能嘉矩の生涯」(谷川健一編『遠野の民俗と歴史』三一書房、一九九四年)
- (16) 『東京人類学雑誌』一〇二号、五〇一頁、一八九四年
- (17) 荻野馨、一九九八年
- (18) 台湾総督府で働く官吏は内地同様、親任官・勅任官・奏任官・判任官・雇・傭人・囑託から構成された。(岡本真希子『植民地官僚の政治史』三元社、二〇〇八年。やまだあつし「台湾植民地官僚制について」『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』思文閣出版、二〇〇九年)。伊能は陸軍省雇員として台湾に渡り、以後一九〇八年、日本に引き上げるまで様々な役職を転々とした。伊能は総督府内での地位が高かったとは決していえない。しかし、一九〇四年大阪で開催された内国博覧会で、「台湾館」を設計している点、総督府発行書籍の執筆を任されていたなどの点を鑑みるに、総督府からの信頼は篤かったといってよいだろう。尚、伊能の経歴に関しては文末の表二を参照されたい。
- (19) 人類学会自体は第五回目の会合からその名を「人類学会」と、一八八六年六月からは「東京人類学会」と名称を変更した。また、一八八六年二月に初めて出された学会機関誌も『人類学会報告』から一八八六年六月の『東京人類学会報告』、一八八七年八月の『東京人類学会雑誌』、一九一一年四月の

- 『人類学雑誌』と名前を変えていった。本論では伊能が論考を掲載した時期を鑑み、『東京人類学会雑誌』とその呼称を統一した。
- (20) 『人類学会報告』一号（一八八六年二月，二頁）には「本会略史」と題し、「古今内外を問わず，凡て人類に関する自然の理を明にする考ですから，狭き名を以て研究の区域を限るよりは広き名を以て漸進を期する方が宜しかろうと思って私共は会名を人類学会と付けました」と，定義が広義に及ぶことが記されている。尚，設立当初の人類学会に関しては「坂野徹『帝国日本と人類学者 一八八四～一九五三年』二〇〇五年四月，勁草書房」が詳しい。
- (21) 坪井は，帝国大学理科大学の助手となった翌年の一八八九年から三年間，人類学を学ぶという名目でイギリスへ留学する機会を得た。その際，オックスフォード大学の人類学者 E. B. タイラーや，進化論の啓蒙者として有名なハックスレーと面会した。だが，彼らが既刊書以上の知識を持っていないとし，終に誰にも師事することはなかった。一方，イギリスで図書館に通い続け，タイラーの著作を参考書にしていたという記録がある。伊能は西洋の学問を習得しながらも，自分たちの学問の独自性を主張しようとしたのである。（綾部恒雄，一九八八年。松田京子，二〇〇三年。坂野徹，二〇〇五年）
- (22) 『東京人類学会雑誌総目録』（東京人類学会，一九三八年）を基に計算
- (23) 黄智恵，二〇〇三年
- (24) 「会員田代安定君の生審実査」（『東京人類学雑誌』一一七号，九五頁，一八八五年）
- (25) 牡丹社事件とは，一般に，一八七一年に琉球島民六六名が台湾の蕃地「牡丹社」に迷い込み，五四名が殺害された事件から，一八七四年に明治政府が台湾出兵を執行するまでの一連の出来事をさす。当時，この事件は猟奇的色彩を持って語られ，結果，台湾の原住民のイメージを「野蛮」，「食人」と日本国民に決定づけるに至った。尚，この事件が日本人に与えた影響に関しては山路勝彦『台湾の植民地統治』（日本図書センター，二〇〇四年）。原住民の側から牡丹社事件を考察したものに，紙村徹「なぜ牡丹社民は琉球漂着民を殺害したのか？」（『台湾原住民族の現在』草風館，二〇〇四年），華阿財著，宮崎聖子訳「牡丹社事件」についての私見」（『台湾原住民研究』一〇号，二〇〇六年），大浜郁子「牡丹社事件」再考（『台湾原住民研究』一一号，二〇〇七年）などが挙げられる。
- (26) 金子えりか氏は「歴史的な慣習としての首狩，そして，過去を克服する必要」（『台湾原住民研究』四号，一九九九年）の中で，
- 研究者たちが首狩を「人間の攻撃性のあらわれ」ないしは「あからさまな狂暴性」とみなしていた段階は過ぎ，その実行者についても，「血に飢えた極めつきの野蛮人」などという無知からくる言い方はしなくなった。もはや，首狩は「未開戦争の一形態」とは考えられていない。戦闘の中で首を取ることがあるにしても，それは決して首狩の本質ではないからである。いまでは首狩りは「儀礼的な暴力」，すなわち社会的・文化的に意味の深い伝統的慣習であって，特定の歴史的環境において生じ，特定の土地に根付いた象徴的思考を伴う，と見られることが多い。
- と，研究者の首狩り認識の推意を説いている。
- (27) 文末・表2を参照されたい。以下，この章の考察は，全て表1と表2を参考にし，記したものである。
- (28) 「発刊之辞」（『蕃情研究会誌』一号，一八九八年八月）には
- 台湾に於て行政及事業をなさんとするものは，此蕃情を研究するの責任を負担するものと云はざるへからず…吾人同志が蕃情を研究せんとするもの，要するに，台湾の開発に資せんことを思ふに切なる致す所なり…此目的を達するに就ては，政府が責任を有すること疑を用いすと雖，吾人台湾に生を托する者は，官職以外綽然余裕あるの地歩を作り，以て吾人が皇威の余沢に依て受くる所の天分を盡さずして可ならんや
- とあり，行政及び事業の遂行の為に政府が率先して原住民の慣習研究をしなければならない旨が語られている。
- (29) 蕃情研究会に関しては『理蕃誌稿』九二頁に設立の動機が記されているため，そちらを参照されたい
- (30) 『蕃情研究会誌』一号，一八九八年八月
- (31) 『東京人類学雑誌』一〇二号，五〇一頁，一八九四年

- 32) 同雑誌は七巻を発刊した後、一九〇七年八月に台湾慣習研究会解散により終刊し、『法院月報』という雑誌の慣習欄へ合併された。
- 33) 後藤は初期台湾統治失敗の原因を、原住民と漢族の慣習の無視、ないし軽視と考えていた。そこで、後藤は台湾統治にあたり、原住民と漢族の慣習の尊重を徹底するため、大規模な調査事業を開始した。台湾慣習研究会と臨時台湾旧慣調査会は、この後藤の考えを基に組織されたものである。(北岡伸一『後藤新平 外交とヴィジョン』中公新書、一九八八年。鶴見祐輔『〈決定版〉正伝・後藤新平』藤原書店、二〇〇五年)
- 34) 総督府発行の伊能の著作のうち、一九一一年、台湾総督府民政部より発行された『理蕃誌稿』には、五六頁、「蕃人の凶行に対する懲戒処分方」で、原住民の首狩り実施時に対する処分の方法が議論されたことがわかる。だが、この議論の発案者が伊能かどうか明記されていないため、今回は議論の対象から外した。
- 35) 伊能嘉矩・粟野伝之丞著 笠原政治・江田明彦解説『台湾蕃人情』(草風館、二〇〇〇年)

(関西大学大学院文学研究科・博士課程後期課程)

※中国語表題：伊能嘉矩認識的台灣與原住民“出草”習俗的言論

表1 『東京人類学会雑誌』に発表した、伊能嘉矩の首狩りに関する言説

	年号	タイトル (掲載号、頁)	首狩りに関する記述
1	明治 29 年 4 月	新店地方に於ける生蕃の 実査 (121 号、275 頁)	実際に人を殺せしことなき由なるも、我が内地の児童等の我れは義経なり我れは弁慶なりとて其の勇を誇るの様と同一にて彼れ等が善悪の標準は此の点に於て実に特殊なるものあることを認めねばなりません
2	明治 29 年 6 月	生蕃の Head-hanting (123 号、337 頁)	①実に彼れ等の人を殺し其の頭を截り取るの風習は台湾に於ける東部人類中所謂の生蕃に普通なる土俗の特徴であるのです。②彼れは所謂の道德の標準に於て我々の思想と大に異なる点あるを認めねばなりません③彼れ等蕃人の信ずる所は此の一派の倫理説の正反にて『何故に人を殺すの行為は非なる乎』とは恐らく彼れ等が之れを非とする者に向つて發する反問でござりませう。此の点に関しては併せて教育家宗教家に向つて一考を煩はさざるを得ざる事でございます
3	明治 30 年 4 月	淡北方面に於ける平埔蕃 の雑事 (133 号、261 頁)	①現在淡北方面に於ける平埔蕃なる一種族の概して遵良樸実なる人類なることは衆目の齊しく認むる所であります、此の遵良樸実は果して彼れ等の先天的性格なりしや否やは我れ、の知らんと欲する所であります②嗚呼僅々二百年以前に在りて殺人難治を以て目せられたる蕃黎の区が忽ちにして歓笑快語の樂境となる以て地理変遷の定着なきを知るべきのみならず、人事変遷の活作は日に時に進まずんは退くの間働きつゝあるものなるを知るべきでござります③淡蕃獐猛の標本と認められたる今の同蕃は殆んど遵良樸実の標本として恥ぢざる程の性格の変化を為してありました…帰化後漸次に此の性格の変化を為したものでござりませう④人類の性格は或る人為の手段を以て殆んど現有の性格と反対なる変化を為さしめ得るものなることを知るを得ます『現在台湾に於ける生蕃と称せらるゝ人類は如何に教え如何に化すべき乎』『而して其の教化の効は如何なる度まで及ぼし得べき乎』とは目下屢々受くる疑問であります、乃ち此の古を温ねて其の新を知るを得やうと思ひます。

4	明治 30 年 6 月	北部地方に在る生蕃の Head-hunting (首狩り) (135 号、333 頁)	①文明国人の目より視れば一の罪悪なるに相違ありませぬけれども、彼れ等自身の目には罪悪よりは寧ろ善行功業の重なるものと認められて居ります。乃ち文明国人の行為の如く其の悪事たるを知りて人頭を截るにらずして絶対的に善事として人を殺すのであります②人頭を截るは彼れ等の究竟の目的にして又た彼れ等の無上の荣誉であります③第一着の截頭は文明国人の初めて学位の称号を得るよりも彼れ等の荣誉とする所にして是れより生蕃の壮丁の勇者として有数なる位地を占むることを得るのであります④同族相殺すことは極めて稀れにして概して彼等と歴史的に仇視の間に立つ所の支那人であります。支那人の利の為に危険を冒すを肯てするは今更申すまでもありませぬが、常に樟樹を伐り藤条を探るために竊かに蕃界に入るものは実に少なからぬのであります。⑤兄弟共に山を出で若しも其の弟が敵人の為に殺さるゝ如き時には兄は怒りと悲みとを以て充たされ、其の敵手を斃して仇を復せずんば…実に人類自然の普通感情であると見えます⑥将来教化の力若し宜しきを得ば此の先天性を改易せしめ得べきは疑ひありませぬ⑦今日彼れ等は獸頭を懸くることをも忘れ、之れと同時に支那人よりも樸実なりと称せらるゝに至りたことは前來屢々記せし通りであります。乃ち此の記事の報道をなすと同時に併せて此の注意を世の宗教家教育者に促さんと思ひます
5	明治 32 年 1 月	台湾に於ける「ペイポ」 族の概察 (154 号、128 頁)	而して「ペイポ」族も亦当初殺人誡首の風習を存せし人類にして、支那人の旧記によれば其の人を殺すや頭顱を截り去り、烹て皮肉を剥去し鬪格を飾るに金色を以て衆人に誇示するを常としたりと言へり「誡首の風は今尚ほ時に行はる而して (一) 誡首者は認められて英雄とせられ (二) 理非の争論に誡首したるもの勝となるは其の旧態を改めざる一要因とす。然れとも現時頭顱愛蔵の風あるにあらず百年以来支那人との往来交渉密なる結果は漸次に其の旧態の中止に近づきつゝあるは事実なり
6	明治 40 年 6 月	蕃族一変の動機 (255 号、400 頁)	Vakras 及び Savakan といへる蕃社は、共にブオヌム種族に属する大社で Head-hunting の風盛んに行はれつゝあるのでありますが、夫れが旧慣を破りて、誡取の頭顱を返還しやうとするに至つたのは、蕃俗上の一変徴といふべきで、而かも其の動機が、一種の迷信に起因したといふ事は、蕃俗の研究上大に注目すべき点であります。而して任に蕃人化育に当る人、斯かる動機を把握して啓誘せば、移風改俗の上に及ぼす効果が多大なるものであるであらう
7	明治 43 年 6 月	台湾ブユマ蕃族の死に關 する慣習 (291 号、344 頁)	ブユマ族は、古来久しく漢人等の優越なる異族と交通接触し、漸次に開化の影響を受けたる結果として、現在頭顱狩りの風習を薄らげつゝありますが、往時は、他の蕃族と同じく、猛烈なる頭顱民族でありました

※『東京人類学会雑誌』を基に作成

表2 伊能嘉矩の経歴（渡台後帰国まで）

和暦	西暦	年齢	総督府内での役職	実施した調査	その他伊能が関わった、台湾に関する事柄	著書	総督	民政長官
明治28	1895	29	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11/3 陸軍省雇員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11/18 台湾総督府雇員</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11月～29年の間、台湾土語講習所で、南部福建語系に属する土語（アモイ系土語・アタイヤル系土語）を学ぶ</div>	5月頃、渡台の決心を認めた趣意書を関係者に配布する。4月～10月、北海道旧土人バラサマレック及びバットレンに就きアイヌ語を研究する。朝鮮支那語学協会に於て清国人張滋防に就き支那語、山崎英夫に就き朝鮮語を学ぶ。11月10日、台湾に上陸。12月15日、田代安定と台湾人類学会を組織する。	①訂正増補『戦時教育策・附戦勝後の教育』東京六台館 ②『戦時教育策』東京普及舎	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5/10 樺山資紀</div>	
29	1896	30	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1/7 台湾総督府学務部文書課雇員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4/1 台湾総督府国語学校書記・台湾総督府民政局</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1月より、16歳の蕃女アイから蕃語とアタイヤル語・蕃情を学ぶ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7/2 淡北方面の平埔族調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8/17 台湾人類学会の付属蕃人教育部にて竹頭社の児童に日本語を教え、成果の観察を始める。</div>	3月1日、湯社生蕃27名の接遇委員となり、生活を共にする。5月、アタイヤル族の名称を『東京人類学雑誌』に発表する。		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6/2 桂太郎</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10/14 乃木希典</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5/21 水野達</div>
30	1897	31	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7/21 台湾総督府国語学校教諭</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5/23 蕃人教育施設準備調査</div>	1897年中、台湾の実地調査に基づき、原住民をアタイヤル・ウスム・ツオオ・ツアリセン・パイワン・プユマ・アミス・ヤミ・ビイボオの9種族に分類するを適当と、台湾総督府に報告する。		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7/20 曾根静夫</div>	
31	1898	32	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1/12 台湾総督府属</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4/30 総督府事務官</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12/1 病気療養のため帰京</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">マレイ語の自習</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12/1 台湾土蕃の各種族語を調査</div>	1月9日、台湾人類学会第一回例会を開催する。4月23日、台湾蕃情調査会が組織され、伊能は調査委員を命じられる。5月21日、台湾蕃情研究会調査委員会を開催し、其の要旨を決定する。	『台湾蕃語集』（※1896～1899の間に編纂か。発行はされていない。）		
32	1899	33	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12/11 台湾総督府雇員・民政部殖産課・学務課・総督府官房文書課</div>		1月9日、伊能・粟野連名で、後藤にあて「蕃事情復命書」を提出。1月より8ヶ月間、パリで開催される万国博覧会に出品する台湾蕃人の部を東大の委嘱となり整理する（この間、同大学で人類学研究を行う）。2月から7月、東京私立史学館で人類学専科を履修する。8月、従軍紀章をうける。7・8月、米人家塾の夏期講習会において英語を学習する。	『世界ニ於ケル台湾ノ位置』東京林書房		
33	1900	34		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1/1～5 台湾の地理・歴史調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5/5～11、台北県内アジンコート島へ産業調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7/29～9/12 台南県下へ地理・歴史教科書編纂資料収集</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12/29～1/15 澎湖島へ地理・歴史教科書編纂資料収集</div>	10月30日、台湾慣習研究会が発足し、伊能は幹事に就任する。	①『台湾蕃事情』台湾総督府（※粟野伝之丞との共著）	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2/26 児玉源太郎</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3/2 後藤新平</div>
34	1901	35	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4/5 台北地方法務院事務</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7月、万国博覧会理文学文書目録体質人類学34年度以降の部編纂委員</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3月、台北城外大龍洞円山貝塚を探查</div>	7月24日、滯京を命じられ、帰京の途につく。9月21日、盛岡市堀内政業の長女キヨと結婚する。10月14日、再び台湾に上陸。10月25日、臨時台湾旧慣調査会が発足。伊能は幹事に就任。12月30日、新年休暇を利用して、新竹に旅行する。			

35	1902	36	3/19 総督府民政部殖産局・総督官房文書課の編集に関する事務	5/16 第五回内国勸業博覧会委員	12/27 苗栗・台中管内へ審人事務調査	元台湾巡撫劉銘伝の幕僚であった李少丞より清国の台湾における政治制度の指導を受ける。	1月5日、新竹より台北に戻る。	①『台湾志』全2巻 東京文学社 ②『台湾年表』台湾琳瑯書屋（※小林里平と共著）		
36	1903	37	3/19 臨時審地事務調査掛委員				1月8日、第五回内国勸業博覧会台湾館特設のため、大坂への出張を命じられる。3月4日、民政部に博覧会委員会を開き、第五回勸業博覧会に関する事務を掌理し、台湾館を特設することに決定する。4月1日、大坂で第五回内国勸業博覧会を開催、伊能は「台湾の人種」で講演する。6月15日、大坂より台湾に戻る。	『台湾城志』『台湾行政区志』合冊 台湾博文堂		
37	1904	38	3/15 審界調査事務・民政部警察本署				1月1日、新竹城下で東洋史の権威者・那珂通世博士と会う。4月9日、『台湾蕃政志』を持って文学博士の学位審査を文部大臣久保田譲に申請する。10月、後藤に随行して台湾南部地方を踏査・阿里山の審界まで行く。	①『台湾蕃政志』台湾総督府民政部 ②『台湾ニ於ケル西班牙人』自費出版 ③『領台始末』自費出版		
38	1905	39						①『領台十年史』台湾新高堂 ②『台湾巡撫としての劉銘伝』台湾新高堂		
39	1906	40	9月、台湾総督府理蕃沿革志編纂事務委嘱				1月10日に祖母の志奈が亡くなったため、一時帰省する。		4/11 佐久間佐間太	11/13 祝辰巳
40	1907	41	2月、臨時台湾審情調査会の審情調査の一部を委嘱		12/30～1/6 台湾東部沿岸の探査		10月17日、先に文部大臣久保田譲あて提出の学位請求論文審査を取り下げる。12月12日、台湾に戻る。	『台湾新年表』台湾慣習研究会		
41	1908	42					2月1日、台湾から引き上げ、故郷に遠野に戻る。5月12日、坪井より書簡で『大日本地名辞書』の執筆を薦められて承諾する。			

※荻野馨編著『伊能嘉矩 年譜 資料 書誌』（遠野物語研究所 1998）・台湾経世新報社編『復刻版 台湾大年表』（緑蔭書房 1992 ※初版1925年）を基に作成。

※「実施した調査」に関して、いつ調査が終了したかわからないものに対して矢印を点線にしている。

※「総督府内での役職」に関して、伊能が帰京している時期の矢印を点線にしている。

※年齢は数え年。